

第2章

概論

第2章 概論

2.1 若者がまちづくりに求められている理由

少子高齢化に直面する地域社会において、若者がまちづくりに参画することには大きな意義があると考えられる。まず、若者の視点や発想を地域に取り入れることで、地域活動やコミュニティ運営の持続可能性を高めることができる。また、柔軟な発想力やデジタルスキルに長けた若者が参画することで、これまでにない新しいアプローチで地域課題に挑戦することができ、社会環境の変化に対応したまちづくりが期待される。元相模女子大学教授の松下啓一氏の著書「政策立案ハンドブック¹」によれば、「社会の停滞や縮減を打破する存在として、若者の発想や行動力が注目されるようになった」ことや、「前例や慣習にとらわれない若者の新しいアイデアがまちや地域の活動に活を入れられる」ことが指摘されている。

加えて同書では、社会にはさまざまな世代がいるにも関わらず、「若者が自治体の政策形成やまちづくりに参画しないのは不自然であり、そのような仕組みや機会がないのは不合理である」と指摘している。こども基本法においても、こども・若者の意見表明権と、政策形成過程への意見反映を国・地方公共団体の「義務」として位置付けている²。そのため、自治体としても、若者の意見を政策へ反映させていく必要があり、それによって政策の質の向上が期待されることから、若者参画はまちづくりにおける重要な柱として位置づけられるべきだと考えられる。

地域社会の側面から見ると、同書では「役員の負担増や担い手不足となっている自治会・町内会において、若者の参画は、独創的な発想でまちや地域の活動に活をいれる」ことが指摘されている。若者が地域活動の担い手として継続的に育つことで、コミュニティの世代循環が円滑になることが期待される。自治会・町内会などの地域組織は、高齢化に伴い次世代を担う人材が不足していることが大きな課題となっているが、若者の参画によって活動の継続性が確保されることも期待される。

また、本調査研究でヒアリングをした愛知県新城市の若者議会の取組では、「わたしたちが変える～若者によるまちづくり実践事例集³」の中で、「活動を通して、多くの若者がまちづくりの意識を持つようになるとともに、卒業生が地域の協議会や市の審議会に参加するようになったり、市議会議員や市の職員になった方もいる」との話があった。若者にとっても、地域活動への参加は社会性の醸成につながり、社会の一員としての自覚や責任感を育むことにつながる。加えて、世代や立場の異なる人々との交流から人間関係の幅が広がり、地域への愛着や誇りの醸成にもつながることが期待される。

なお、自治体の中には、若者をまちづくりに関する重要な役割を担う層として位置付け、条例を制定しているところも少なくない。

1 松下啓一「若者をまちづくりに巻き込むための政策立案ハンドブック」第一法規株式会社（2022（令和4）年）

2 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/ikenhanei/index.html
（2025（令和7）年11月19日確認）

3 <https://nippon-seinenkan.or.jp/seinenkan/wp-content/uploads/2023jissen.pdf>（2026（令和8）年1月13日確認）

図表2-1 若者等に関する条例（例示）

市町村	条例名	年代の設定	目的
愛知県 新城市	新城市若者条例 ⁴	13～29歳	多くの若者が思いや意見を伝える機会を確保し、さまざまな場面でこれらを反映する仕組みを新たにつくるとともに、若者も自ら考え、その責任の下、主体的に行動することによって「若者が活躍するまち」の形成を目指す
秋田県 湯沢市	湯沢市若者や女性が輝くまちづくり推進条例 ⁵	15～39歳	若者や女性が活躍する社会、ひいては老若男女共同参画社会の実現を目指し、まずは若者や女性のまちづくりへの参画機会を積極的に確保するため
福井県 永平寺町	永平寺町における若者や学生が活躍するまちづくりの推進に関する条例 ⁶	設定なし	若者や学生が活躍するまちの形成の推進を図り、もって希望と活力に満ちた地域社会の実現と本町の持続的な発展に寄与することを目的とする ※若者や学生：町内に居住又は町内の事業所に通勤する者及び高等教育機関に在学する者
大阪府 富田林市	富田林市若者条例 ⁷	16～30歳	若者が地域の抱える課題解決やまちの魅力創出に挑戦することが求められている。このため、若者が活躍できるまちづくりを推進し、誰もが幸せで、安心して暮らせるまちを実現することを目的とする
大分県 大分市	大分市若者応援条例 ⁸	16～29歳	若者の取組を周りの人々が応援し、若者もまた地域や社会の取組に協力することで、若者が持つ活力の循環を社会に生み出すとともに、新たな世代にもその活力が循環するまちを実現するため

神奈川県相模原市は、若者がまちづくりに参画するために大切なことを「まちづくりのトリセツ」として取りまとめている。同書は、若者がまちづくりに参画する際に生じる地域と若者のすれ違いなど、取組の中でうまくいかなかった経験をもとに作成された「まちづくりへの参画をスムーズに行うための取扱説明書」であり、「いつでも取り出せる説明書」となっている⁹。

このように、若者がまちづくりに参画することは、地域社会の持続可能性を高めるとともに、若者自身の成長や地域への帰属意識を育む相互的な価値を有している。人口減少が進む地域においては、若者の参画を単なる付加的な取組として捉えるのではなく、地域運営の根幹を支える重要な要素として位置付け、自治体・地域・若者が協働して参画機会を創出していくことが求められる。

4 https://www1.g-reiki.net/shinshiro/reiki_honbun/r366RG00000730.html（2026年1月13日確認）

5 https://reiki.city-yuzawa.com/reiki_honbun/r171RG00001444.html（2026年1月13日確認）

6 https://www1.g-reiki.net/eiheiji/reiki_honbun/r368RG00000575.html（2026年1月13日確認）

7 <https://www.city.tondabayashi.lg.jp/uploaded/attachment/73094.pdf>（2026年1月13日確認）

8 <https://www.city.oita.oita.jp/o187/shigikai/kenkyukai/documents/wakamonouenjoyourei.pdf>
（2026年1月13日確認）

9 https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/009/554/torissetsu.pdf
（2025年11月19日確認）

2.2 若者の社会に対する意識・現状

若者が社会やまちづくりに対して有している認識や関心、社会課題等について、既存の資料及び各種調査結果をもとに整理し、若者の特性及び現状を概観する。

(1) 若者自身の意見の反映

令和5年度にこども家庭庁が実施した「こども政策の推進に関する意識調査¹⁰」報告書によれば、自身の意見の反映状況への評価に関して、年代別に着目すると、「そう思う」と「どちらかというと思う」の合計がいずれも1～2割程度である一方、「どちらかというと思う」と「そう思わない」と「そう思わない」の合計は、20代以下では約2倍、30～40代では3倍以上の差となっている。また、「わからない」についても、いずれの年代も4割前後であることから、自らの意見が政策に反映されていると実感している割合は必ずしも高くないことがうかがえる。この傾向は、こども基本法等により若者の意見表明の機会整備が進む一方で、その意見が政策や事業にどのように反映されたのかを若者自身が確認できる仕組みが十分に構築されていない可能性があることを示唆しているといえる。

図表2-2 こども政策に関する自身の意見の反映状況への評価

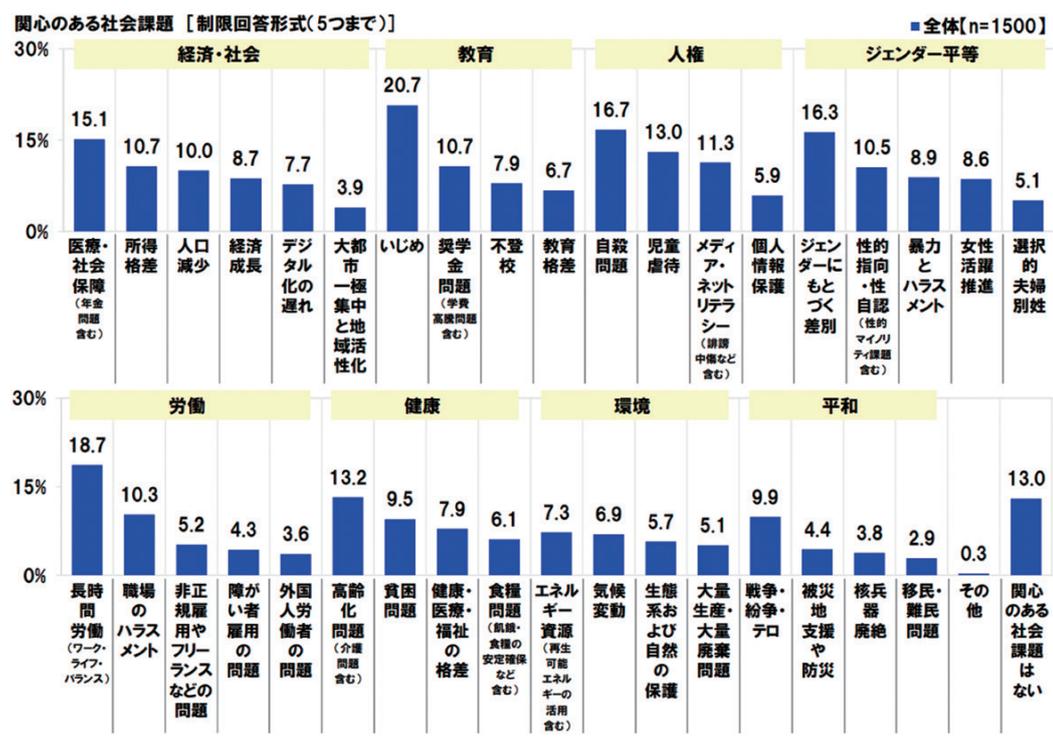
	回答者数	評価					計 (%)	
		そう思う	どちらかという と思う	どちらかという と思わない	そう思わない	わからない	そう思う+ どちらかという と思う 計	どちらかという+ と思わない+ そう思わない 計
全体	(10106)	3.0	13.1	20.1	22.0	41.8	16.1	42.1
性別 男性	(5075)	3.5	14.4	21.6	22.8	37.7	18.0	44.4
性別 女性	(4925)	2.5	11.8	18.6	21.5	45.7	14.3	40.0
年代別 20代以下	(3465)	4.6	15.7	19.6	17.4	42.7	20.3	37.0
年代別 30代	(2856)	2.6	11.8	20.6	25.1	39.9	14.4	45.8
年代別 40代	(3785)	1.8	11.8	20.1	23.8	42.5	13.6	43.9
男女年代別 10代	(493)	8.9	19.7	20.5	13.0	37.9	28.6	33.5
男女年代別 男性 20代	(1228)	4.4	15.1	20.6	20.8	39.2	19.5	41.4
男女年代別 男性 30代	(1443)	3.1	13.3	22.9	24.6	36.0	16.4	47.5
男女年代別 男性 40代	(1911)	1.8	13.6	21.6	25.2	37.8	15.4	46.8
男女年代別 女性 10代	(468)	4.7	22.6	21.2	10.0	41.5	27.4	31.2
男女年代別 女性 20代	(1190)	3.2	12.3	18.2	19.3	47.1	15.5	37.5
男女年代別 女性 30代	(1403)	2.0	10.3	18.2	25.8	43.7	12.3	44.0
男女年代別 女性 40代	(1864)	1.8	9.9	18.5	22.4	47.4	11.7	40.9
こども有無かつ年代別 20代以下・こどもなし	(1588)	5.3	15.9	20.2	18.6	40.0	21.2	38.8
こども有無かつ年代別 男性 20代以下・こどもあり	(133)	10.5	21.8	24.8	18.0	24.8	32.3	42.9
こども有無かつ年代別 男性 30代以上・こどもあり	(1628)	2.8	15.8	26.2	26.6	28.6	18.6	52.8
こども有無かつ年代別 その他(男性全体-上記3区分)	(1726)	2.0	11.2	18.4	23.4	45.0	13.2	41.8
こども有無かつ年代別 20代以下・こどもなし	(1482)	3.5	15.5	19.0	15.6	46.4	19.0	34.5
こども有無かつ年代別 女性 20代以下・こどもあり	(176)	4.5	12.5	19.3	26.1	37.5	17.0	45.5
こども有無かつ年代別 女性 30代以上・こどもあり	(1737)	1.8	12.7	20.4	26.8	38.4	14.5	47.2
こども有無かつ年代別 その他(女性全体-上記3区分)	(1530)	2.0	7.1	16.1	20.6	54.2	9.1	36.7

10 こども家庭庁「令和5年度「こども政策の推進に関する意識調査」報告書」
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-research/r05-ishikichosa> (2026年2月2日確認)

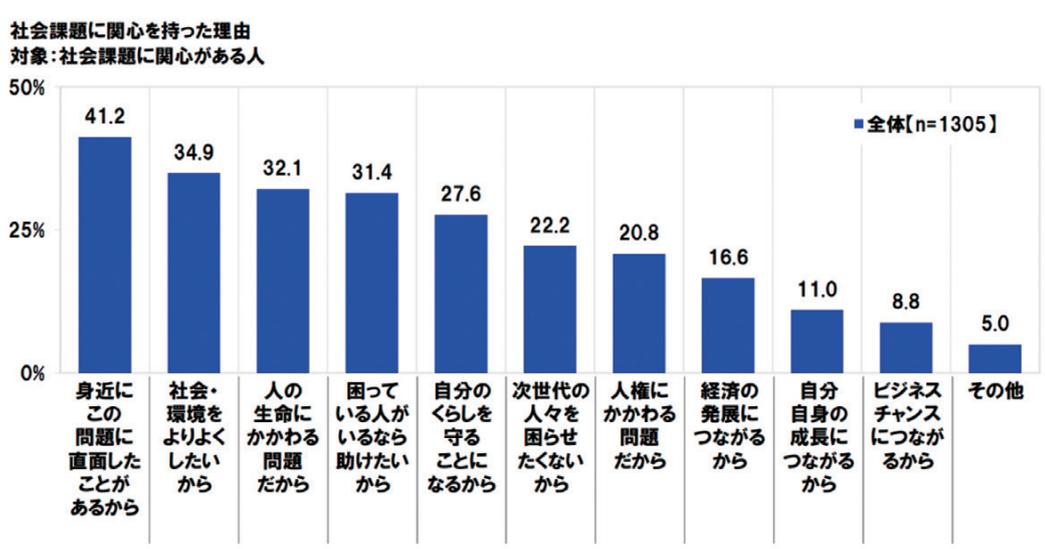
(2) 関心ある社会課題、参画意向と経験

日本労働組合総連合会が15～29歳を対象に実施した「Z世代が考える社会を良くするための社会運動調査2022¹¹」によると、若者が関心を寄せる社会課題は「いじめ」「長時間労働」「自殺問題」などが上位に挙げられる。関心を持つ理由としては、「身近にこの問題に直面したことがあるから」「社会・環境をよりよくしたいから」などが上位であり、生活実感に基づく動機と倫理的・公益的動機が併存していることが見て取れる。

図表 2-3 関心のある社会課題



図表 2-4 社会課題に関心を持った理由



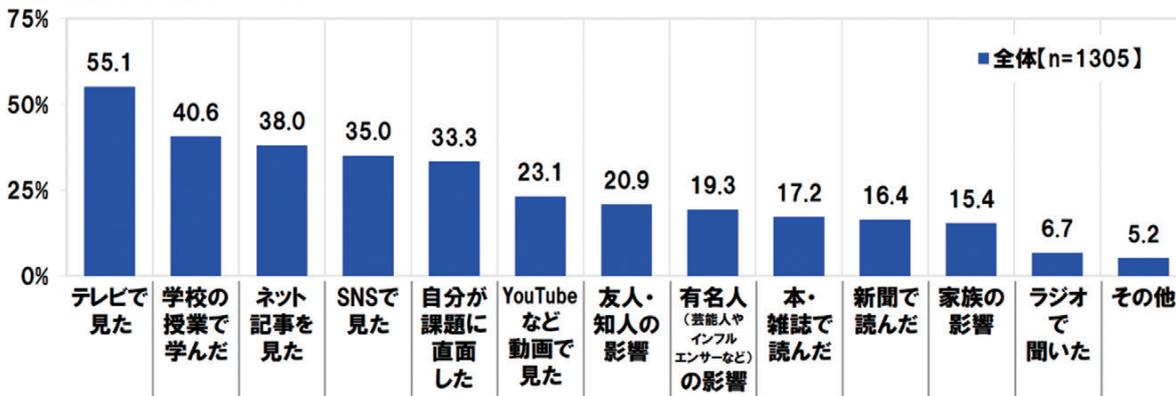
11 日本労働組合総連合会「Z世代が考える社会を良くするための社会運動調査2022」
https://www.atpress.ne.jp/releases/300275/att_300275_1.pdf (2026年2月2日確認)

また、社会課題に関心を持ったきっかけとしては、「テレビで見た」「学校の授業で学んだ」「ネット記事を見た」が上位であり、従来型メディアとデジタルメディアの双方が主要な経路となっている。

図表 2-5 社会課題に関心を持ったきっかけ

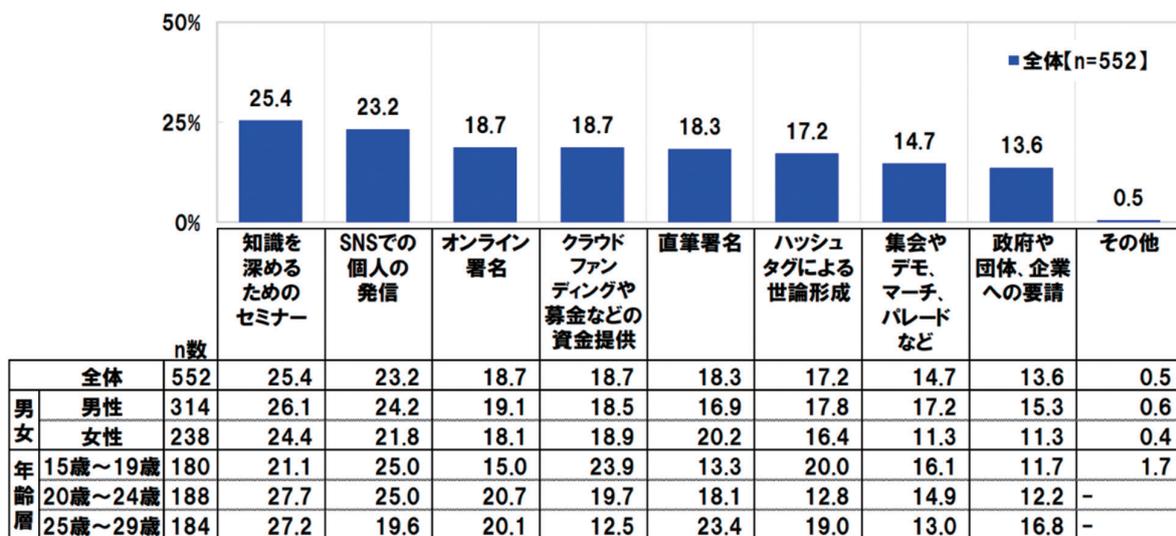
社会課題に関心を持ったきっかけ [複数回答形式]

対象: 社会課題に関心がある人



若者が参加したことのある社会運動としては、「知識を深めるためのセミナー」「SNSでの個人の発信」「オンライン署名」「クラウドファンディングや募金などの資金提供」が多い。参加した理由としては「自分ができるところをしかったから」「自分の気持ちを表現したかったから」が上位となった。他方、参加したことがない理由としては「顔や名前が出てしまうことに抵抗があるから」「参加するには自身に知識が足りないと思うから」「忙しかったから」の割合が多かった。

図表 2-6 参加したことのある社会運動



n数		全体	知識を深めるためのセミナー	SNSでの個人の発信	オンライン署名	クラウドファンディングや募金などの資金提供	直筆署名	ハッシュタグによる世論形成	集会やデモ、マーチ、パレードなど	政府や団体、企業への要請	その他
全体	552	25.4	23.2	18.7	18.7	18.3	17.2	14.7	13.6	0.5	
男女	男性	314	26.1	24.2	19.1	18.5	16.9	17.8	17.2	15.3	0.6
	女性	238	24.4	21.8	18.1	18.9	20.2	16.4	11.3	11.3	0.4
年齢層	15歳～19歳	180	21.1	25.0	15.0	23.9	13.3	20.0	16.1	11.7	1.7
	20歳～24歳	188	27.7	25.0	20.7	19.7	18.1	12.8	14.9	12.2	-
	25歳～29歳	184	27.2	19.6	20.1	12.5	23.4	19.0	13.0	16.8	-

(%)

図表 2-7 参加した理由／参加したことがない理由

社会課題を解決するための社会運動に参加した理由 [複数回答形式]
対象:社会課題を解決するための社会運動に参加したことがある人



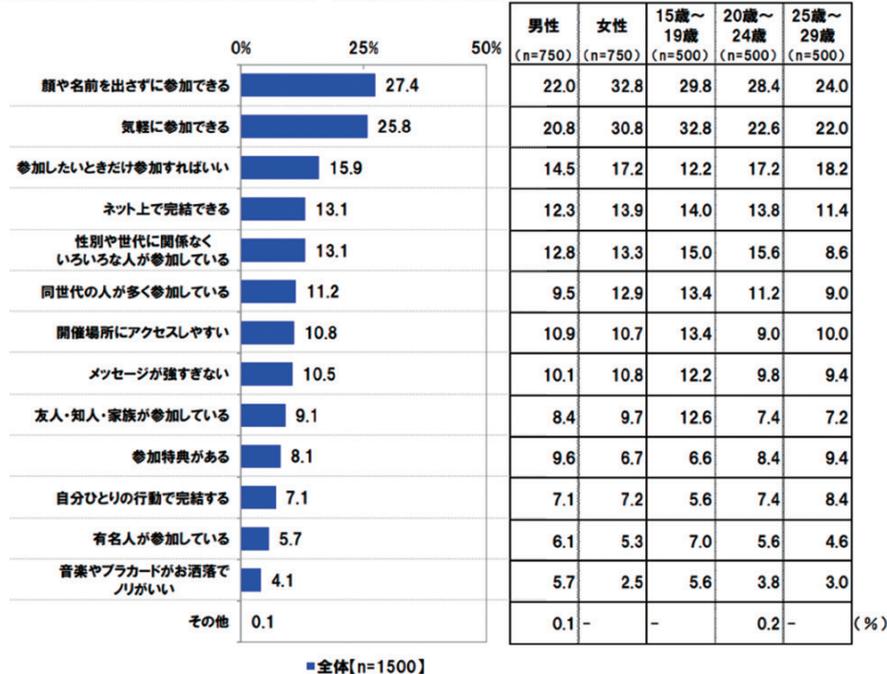
社会課題を解決するための社会運動に参加したことがない理由 [複数回答形式]
対象:社会課題を解決するための社会運動に参加したことがない人



参加できると思う条件としては、「顔や名前を出さずに参加できる」「気軽に参加できる」「参加したいときだけ参加すればいい」が上位に挙がり、若者がこれからの社会運動に期待することとしては、「運動の成果を感じられる」「課題がわかりやすい」「人とのつながりを感じられる」が挙げられた。

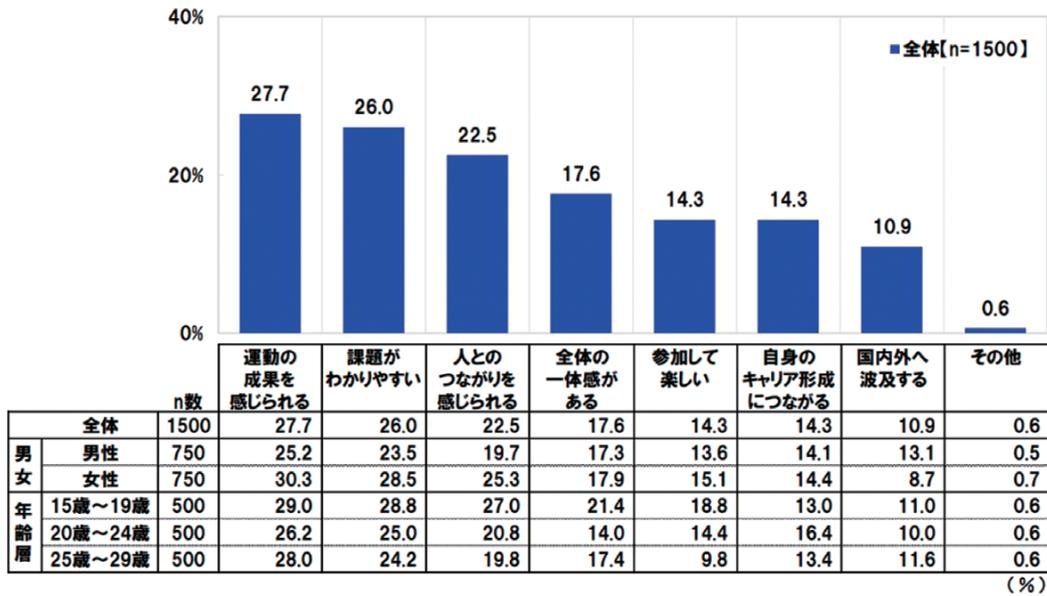
図表 2-8 参加できると思う社会運動

どのような社会運動であれば参加できると思うか [制限回答形式(3つまで)]



図表 2-9 これからの社会運動に期待すること

これからの社会運動に期待すること [制限回答形式(3つまで)]



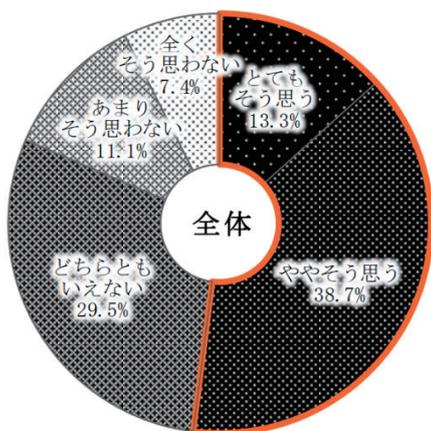
若者は社会活動へ参加する際、参加の気軽さを重視する一方で、「成果の実感」や「人とのつながり」など、一定の関わりがなければ醸成できないものを期待している。そのため、実施にあたっては、気軽な活動を入り口としながらも、活動を通じて若者が成功体験や他者とつながる経験が得られるようにすることに留意する必要があると考えられる。

なお、株式会社日本総合研究所が実施した「2022若者の意識調査¹²」によると、「環境問題・社会課題の解決の役に立ちたい」との意向を示す若者が過半数を占める一方で、実際に社会貢献活動を行っている者は2割程度にとどまり、意向と行動の間に一定のギャップが存在していることが分かる。

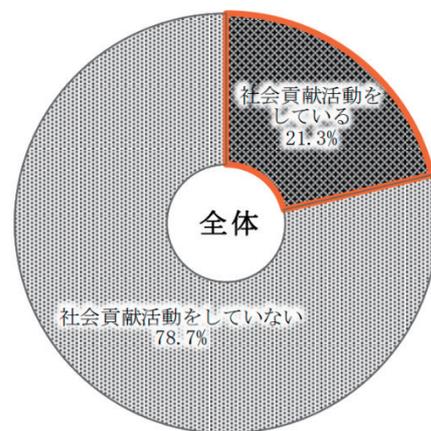
図表 2-10 社会課題の解決意欲と社会貢献活動のギャップ

環境問題・社会課題の解決の役に立ちたいか

日頃社会貢献活動を行っているか



全体= 1000



全体= 1000

12 株式会社日本総合研究所「2022若者の意識調査」
<https://www.jri.co.jp/company/release/2023/0810/> (2026年2月2日確認)

(3) まちづくりに対する意識

内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査（令和4年度）¹³」によると、1年間に参加したボランティア活動の分野として、20代は「子ども・青少年育成」「まちづくり・まちおこし」「芸術・文化・スポーツ」が、30代は「子ども・青少年育成」「まちづくり・まちおこし」「地域安全」が上位を占めた。いずれの年代も、「子ども・青少年育成」「まちづくり・まちおこし」への参加割合が高いことがわかる。また、参加理由としては「社会の役に立ちたい」「自己啓発や自らの成長につながる」が上位に挙げられた。

図表 2-11 1年間でボランティア活動に参加した分野

区分	保健・医療・福祉	教育・研究	まちづくり・まちおこし	芸術・文化・スポーツ	自然・環境保全	災害救助支援	地域安全	人権・平和	国際協力・交流	子ども・青少年育成	その他
全体 (n=543)	19.5	9.8	25.6	17.3	17.7	7.0	22.1	3.7	7.4	25.0	12.9
20～29歳 (n=51)	15.7	15.7	17.6	17.6	15.7	15.7	13.7	7.8	9.8	19.6	13.7
30～39歳 (n=67)	17.9	10.4	26.9	14.9	13.4	9.0	23.9	4.5	7.5	29.9	10.4
40～49歳 (n=81)	21.0	12.3	21.0	19.8	17.3	2.5	19.8	1.2	8.6	33.3	11.1

※既存集計表を加工

図表 2-12 ボランティア活動への参加理由

区分	自己啓発や自らの成長につながると思われるため	社会の役に立ちたいと思ったから	職場の取組の一環として	知人や同僚等からの勧め	自分や家族が関係している活動への支援	社会的に評価されるため	自分が抱えている社会問題の解決に必要だから	その他
全体 (n=536)	34.3	59.1	11.4	11.4	25.4	1.9	6.7	12.3
20～29歳 (n=51)	43.1	43.1	9.8	11.8	13.7	7.8	7.8	19.6
30～39歳 (n=65)	38.5	53.8	20.0	9.2	26.2	4.6	0.0	9.2
40～49歳 (n=80)	32.5	50.0	21.3	7.5	42.5	1.3	5.0	12.5

※既存集計表を加工

前述した全国的な傾向と一致する基礎自治体の例として、仙台市「若者のまちづくり活動に関する意識調査¹⁴」を紹介する。この調査は、仙台市内に在住又は通勤・通学している18歳から39歳の若者を主な対象としている。まず、まちづくりで関心のある分野として「地域活性化・まちおこし」が最も多く、「学術・文化・芸術・スポーツ」「保健・医療・福祉」が続いている。次に、まちづくり活動に期待することとしては、「身近な地域の役に立てる」「社会に貢献できる」「人とのつながりを増やせる」が上位に挙げられており、ボランティア活動の参加分野や参加理由と共通する傾向となっている。

一方、活動を阻害する最大の要因として、「活動時間の長さ・頻度などの時間的な負担」が挙げられている。参画に伴う時間的な制約が大きな障壁となっている点はほかの調査でも同様の傾向がみられ、いかに参加のしやすい環境をつくるかが重要といえる。

13 内閣府「市民の社会貢献に関する実態調査（令和4年度）」

https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/R4_shimin_report.pdf（2026年2月2日確認）

14 仙台市「若者のまちづくり活動に関する意識調査」

<https://www.city.sendai.jp/kyodosuishin/kurashi/manabu/npo/shimin/oshirase/r4chosa.html>（2026年2月2日確認）

図表 2-13 まちづくりに関心のある分野／まちづくり活動に期待すること

選択肢	回答数	割合	選択肢	回答数	割合
① 地域活性化・まちおこし	473	56.0%	① 身近な地域の役に立てる	452	53.6%
② 学術・文化・芸術・スポーツ	395	46.8%	② 社会に貢献できる	449	53.2%
③ 保健・医療・福祉	377	44.7%	③ 人とのつながりを増やせる	427	50.6%
④ 子ども・青少年育成	366	43.4%	④ 困っている人や誰かの力になれる	410	48.6%
⑤ 観光	363	43.0%	⑤ 自分の成長やキャリアアップにつながる	361	42.8%
⑥ 地域安全・防災	261	30.9%	⑥ 楽しい時間を過ごせる	290	34.4%
⑦ 自然・環境保全	254	30.1%	⑦ 自分の知識やスキルが生かせる	279	33.1%
⑧ 経済活性化	254	30.1%	⑧ やりたいことが見つかる	202	23.9%
⑨ 社会教育	234	27.7%	⑨ 余暇時間を有意義に使える	168	19.9%
⑩ 災害救援	195	23.1%	⑩ 特別な知識やスキルなしでも参加できる	163	19.3%
⑪ 情報化・科学技術	153	18.1%	⑪ 自分の問題の解決につながる	151	17.9%
⑫ 職業能力開発・雇用機会拡充	152	18.0%	⑫ ソーシャルビジネスの勉強になる	133	15.8%
⑬ 国際協力・交流	125	14.8%	⑬ 進学、就職などで有利になる	96	11.4%
⑭ 男女共同参画	115	13.6%	⑭ わからない	13	1.5%
⑮ 人権・平和	103	12.2%	⑮ その他	12	1.4%
⑯ 消費者保護	75	8.9%			
⑰ その他	19	2.3%			

図表 2-14 参加することへの不安、参加の妨げ

選択肢	回答数	割合
① 活動時間の長さ・頻度などの時間的な負担	689	63.1%
② 活動事例や団体などの情報がわからない	499	45.7%
③ 自分に何ができるかわからない	467	42.8%
④ 自分の他の予定が立てづらくなる	430	39.4%
⑤ 先に活動している人の輪に入れるか不安	402	36.8%
⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響	345	31.6%
⑦ 一緒に参加する仲間がいない	341	31.2%
⑧ いつまで参加し続けられるかわからない	292	26.7%
⑨ 特別な知識やスキルがないと参加しづらい	186	17.0%
⑩ 特に不安や妨げになることはない	32	2.9%
⑪ わからない	26	2.4%
⑫ その他	46	4.2%

2.3 若者の定義

日本の制度や統計において用いられる「若者」「若年者」「青少年」等の概念は、一律の年齢幅で統一されているわけではない。各制度・施策が目指す目的や対象とする分野によって年齢区分の考え方が異なることから、領域ごとに多様な定義が併存している。

国内の主な法令や基本文書における位置づけは、次のとおりである。「若者」との区分が曖昧な「こども」についても、こども基本法によれば年齢幅で定義されていないことが分かる。

図表 2-15 若者の定義に関する制度等の一覧

法令等	所管	概要
子供・若者育成支援推進大綱／令和3年4月 ¹⁵	こども家庭庁 子ども・若者育成支援推進本部	若者を思春期、青年期(おおむね18歳からおおむね30歳未満まで)の者と定義している。施策によっては、ポスト青年期の者(青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40歳未満の者)も対象としている。
労働力調査 ¹⁶	総務省統計局	ニートに近い概念となる若年無業者の定義について、年齢15歳～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者と定めている。
東京都子供・若者計画(第3期) ¹⁷	東京都	本計画の対象となる子ども・若者の範囲は、国が定めた「こども大綱」を勘案し、乳幼児期から青年期までの青少年とするが、施策によっては、40歳未満までのポスト青年期も対象としている。
こども基本法 ¹⁸	こども家庭庁	こども施策の基本理念・仕組みを定める包括法であり、「こども」の年齢を設定するのではなく「心身の発達の過程にある者」と定義している。

こうした整理を見ると、子ども期から青年期までの幅広い世代を対象とするものや、青年期を過ぎた「ポスト青年期」まで含めるもの、就業状況に着目し若年無業者を捉えるものなど、それぞれの制度の目的に応じた柔軟な設定がなされていることが分かる。また、自治体が独自に策定する若者施策関連の条例等においても、対象とする年齢幅は自治体ごとに異なり、全国的に統一された基準が存在するわけではない(7ページ参照)。

このように、若者の定義は施策目的に応じて相対的に決定されるものであり、万人に適用される「若者」の年齢範囲を一義的に確定することは困難であるといえる。そのため、調査や施策を設計する際には、対象とする行動特性や社会的役割、想定する関わり方に照らして、合理的な年齢設定を行うことが求められる。

本調査研究における「若者」の定義についても、まちづくりへの参画という観点から整理する必要がある。まちづくりへの参画には、一定の主体性を持って地域に関わる姿勢が求められることに加え、地域を支える次世代の担い手としての役割が期待される。また、高齢化の進展とともに生産年齢人口の減少が進む中で、地域の担い手となる若者の数も減りつつあり、今後のまちづくりにおいては、より幅広い年代の若者の参画を視野に入れていくことも重要だと考えられる。

以上を踏まえ、本調査研究では、まちづくりに主体的に関わる世代として、**おおむね15～39歳(高校生以上)を「若者」の主要な対象年齢として設定**することとした。この範囲は、学校教育段階の後半から社会人としての初期キャリアを含む世代であり、子育てなどで地域活動と

15 子ども・若者育成支援推進本部「子供・若者育成支援推進大綱(令和3年4月)」
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/09b95185-2d55-4783-a955-983b5283ccd2/3c0b681e/20231228_policies_kodomo-taikou_junbishitsu_06.pdf (2026年2月2日確認)

16 <https://www.stat.go.jp/library/faq/faq16/faq16a10.html> (2026年1月20日確認)

17 <https://www.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2025/03/2025033121> (2026年1月20日確認)

18 <https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon> (2026年1月20日確認)

接点を持ち始める契機が多いこと、また、地域の担い手としての育成を図る上でも適切な幅を持つと考えられるためである。

2.4 まちづくりへの参画の考え方

まず、本調査研究においては、「参画」を「一定の主体性を持って関わること」と捉えることとする。次に、まちづくりへの参画とはどのようなものかを考えるにあたっては、松下氏が以下のとおり分かりやすく整理している。

図表 2-16 若者地域参画の形態¹⁹

類型	概要
地域交流・共同体験型	若者が地域に出かけ、地域の人たちと農業体験をし、伝統文化に触れながら、地域の人たちと交流する
地域価値発見型	若者という外部者の目をとおして、地域資源の発見、見直しが行われ、地域の新しい価値発見を目指す
地域資源 PR 型	歴史や文化、祭り等の行事、地元の産業や産物、普段の生活、気風、おもてなしの心などを若者が PR する
地域資源開発型	地域資源を有効に組み合わせて、新しい資源の創出や既存資源に付加価値をつけていく
政策提案型	若者がまちづくりに関して、若者が政策を提言や提案する
仲介活動型	地域活動団体や若者を仲介する。この仲介者という役割を若者自身が行う
協働事業実施型	若者と地域のそれぞれが、それぞれの得意分野を持ち寄り、連携・協力して地域課題の解決を試みる
地域定住型	若者が交流する地域に生活の拠点を移して活動を行う

これらの類型は、若者が地域と関わる多様な入り口を示すものであり、関与の深さや役割は異なりつつも、いずれも若者が主体的に地域へ足を運び、地域に働きかけ、地域と関係性を築いていく営みである点に共通性がある。したがって、本調査研究においては、若者の参画を一過性のイベント参加にとどまるものではなく、地域との相互作用を通じて価値を創出し、双方に変化をもたらすプロセスとして捉えていく必要があると考える。

以上を踏まえ、本調査研究では「まちづくりへの参画」を「一定の主体性を持ち、さまざまな形で地域に関わっていく取組を指すもの」と定義して進めていくこととする。

19 松下啓一「若者をまちづくりに巻き込むための政策立案ハンドブック」第一法規株式会社（2022年）